

さいたま市が取組む男女共同参画（ジェンダー平等）の視点からの防災

伊籐久雄（NPO法人まちぼっと理事）

能登半島地震においても、改めて避難所等におけるジェンダー平等の視点が課題になっている。たとえば、以下の記事などである。

- 「女性は1人で出歩かないで」への違和感 避難所、安全な環境作りを
能登半島地震
朝日新聞デジタル 聞き手・大坪実佳子 2024年1月9日
<https://www.asahi.com/articles/ASS196QZ6S19UTFL012.html>
- 能登半島地震における女性の視点をもった避難所運営についてヒアリング
立憲民主党 ジェンダー平等推進本部 2024年2月1日
https://cdp-japan.jp/news/20240201_7302
- 能登半島地震でも… “女性の視点” 入れた防災・災害支援を
NHK 2024年3月7日
<https://www3.nhk.or.jp/news/html/20240307/k10014381771000.html>

ところで、さいたま市は昨年10月30日のHPにおいて、「男女共同参画（ジェンダー平等）の視点からの防災」について、その取り組みを紹介し、市民に訴えている。その視点は以下のとおり。

災害は、地震、津波、風水害等の自然現象（自然要因）とそれを受け止める側の社会の在り方（社会要因）により、その被害の大きさが決まってくると考えられています。性別、年齢や障害の有無など様々な社会的状況によって影響は異なり、社会要因による災害時の困難を最小限にすることが重要です。

そこで改めて大災害時の避難所のあり方について、とりわけジェンダー平等の視点からの取り組みについて、さいたま市の取り組みを紹介することによって課題を考える契機としたと思う。

1. 男女共同参画（ジェンダー平等）の視点からの防災～誰ひとり取り残さない人権尊重の防災を！～

以下は、男女共同参画（ジェンダー平等）の視点からの防災についての、さいたま市の「宣言」だと思われるので、全文を引用する。

▽ ▽ ▾

私たちの地域には、様々な人々が暮らしています。

地震や水害等の災害時には、地域の人たちが、力を合わせ、助け合いが不可欠です。

国籍、性別、年齢、障害のある・なしを問わず、誰一人取り残さず、命を守らなければなりません。

災害対策においては、高齢者、障害者、乳幼児、妊産婦、外国人等、すべての人の人権への配慮をする人権尊重の視点が必要です。また、女性と男性が災害から受ける影響やニーズの違いに配慮するとともに、性的少数者への配慮を行うなど、男女共同参画、ジェンダー平等の視点を取り入れる必要があります。

そのためには、日ごろから、お互いを知る機会を持ち、何かを決める時は、どんな人も意見や要望を言える・聞ける関係づくりが重要です。

2. さいたま市の取組みの紹介

平常時からの取組み

さいたま市は、「災害等の非常時に顕在化、深刻化するジェンダーの課題解決のためには、平常時からの取組が重要」ということから、以下のような取組みをすすめている。

○男女共同参画社会情報誌「You&Me～夢～」において、「男女共同参画の視点から見る防災」（2015年3月1日発行）vol.28、「だれもが安心できる防災のために～ジェンダー平等と防災～」(2023年3月1日発行) vol.44 を特集している。

○男女共同参画推進センター（パートナーシップさいたま）では、男女共同参画社会の実現のため、様々なジェンダーの課題解決のための講座等を実施している。

詳細は下記。

さいたま市男女共同参画推進センター（パートナーシップさいたま）ホームページ

<https://www.city.saitama.lg.jp/006/010/002/index.html>

○避難所等では、子どもや女性等、弱い立場の方々への暴力の発生リスクが高まることから、避難所等性暴力被害防止ポスターを作成した。

安心安全な避難所運営のため、有事の際には、避難所内にこちらのポスターを掲出し、避難所全体で暴力を許さないという環境づくりをお願いしている。

避難所等性暴力被害防止ポスター・チラシ

https://www.city.saitama.lg.jp/006/010/006/005/004/p076701_d/fil/bouryokuboshi.pdf

○また、DV相談センターや各種相談窓口を案内する名刺サイズのカードを作成しています。相談カード（PDF形式599キロバイト）

https://www.city.saitama.lg.jp/006/010/006/005/004/p076701_d/fil/soudancard.pdf

〈2〉さいたま市のHPに掲載されている資料等

○埼玉県 男女共同参画の視点を取り入れた「みんなが安心できる避難所運営」のすすめ

<https://www.pref.saitama.lg.jp/documents/124028/20190911.pdf>

○内閣府 災害対応力を強化する女性の視点～男女共同参画からの防災・復興ガイドライン

<https://www.gender.go.jp/policy/saigai/fukkou/guideline.html>

3. 自治体における男女共同参画の視点からの防災・復興に係る取組状況

以下は、内閣府の「地方公共団体における男女共同参画の視点からの防災・復興に係る取組状況について フォローアップ調査結果（概要）令和5年5月」からの抜粋である。

調査結果は以下のように報告されている。

1. 都道府県の防災・危機管理部局の女性職員

2-1. 市区町村の防災・危機管理部局の女性職員

市区町村（本庁）で防災・危機管理部局に配置されている女性職員の割合

2-2. 市区町村の防災・危機管理部局の女性職員

防災・危機管理部局に女性職員がいない市区町村数（政令市を含む 1741 市区町村）

3. 都道府県における「男女共同参画の視点からの防災」をテーマにした研修実施状況

4. 市区町村における「男女共同参画の視点からの防災」をテーマにした研修実施状況

5. 都道府県防災会議の女性委員の割合を増やすための取組

6. 市区町村地方防災会議の女性委員の割合を増やすための取組

7. 都道府県の地域防災計画や避難所運営に関する指針

8. 市区町村の地域防災計画や避難所運営に関する指針

9. 都道府県・市区町村における備蓄の状況

10-1. 市区町村における常備備蓄の状況

（政令指定都市を含む） 1741 市区町村における常備備蓄の状況

10-2. 市区町村における常備備蓄の状況

（政令指定都市を含む） 市区町村の防災・危機管理部局の女性職員の割合と常備備蓄の割合の比率

10-3. 市区町村における常備備蓄の状況

（政令指定都市を含む） 市区町村防災会議の女性委員割合と常備備蓄の割合の比率

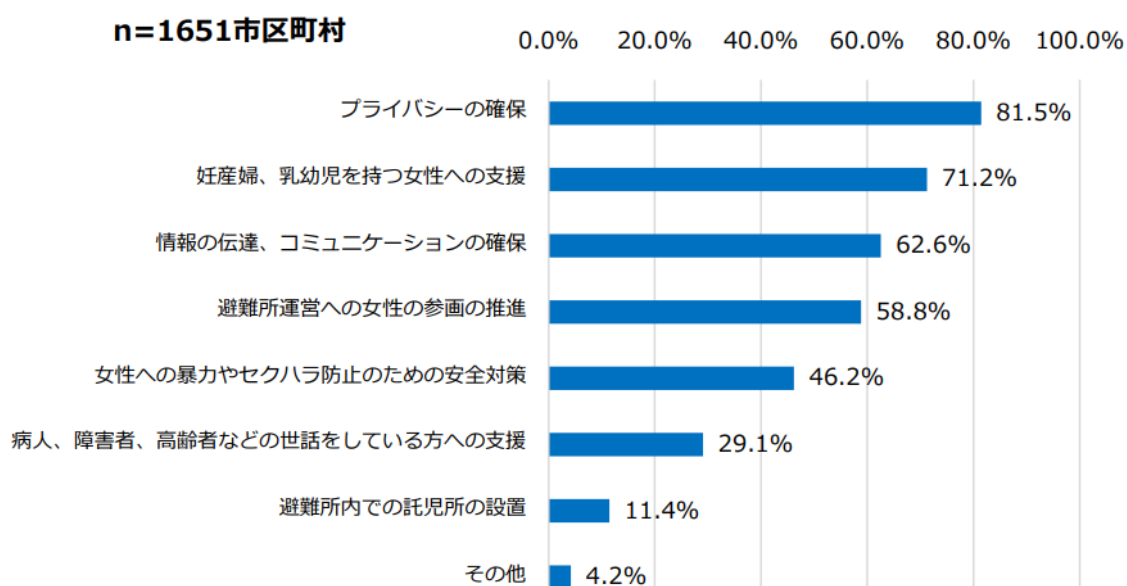
10-4. 市区町村における常備備蓄の状況

備蓄計画等における期限管理や定期的な在庫確認（棚卸し）の規定の有無（政令指定都市を含む 1741 市区町村）

ここでは、すべてを紹介するわけにはいかないので、8. 市区町村の地域防災計画や避難所運営に関する指針と、10-1. 市区町村における常備備蓄の状況を見ることにしたい。他の調査結果はぜひ内閣府の資料を読んでもらいたいと思う。

(1) 市区町村の地域防災計画や避難所運営に関する指針

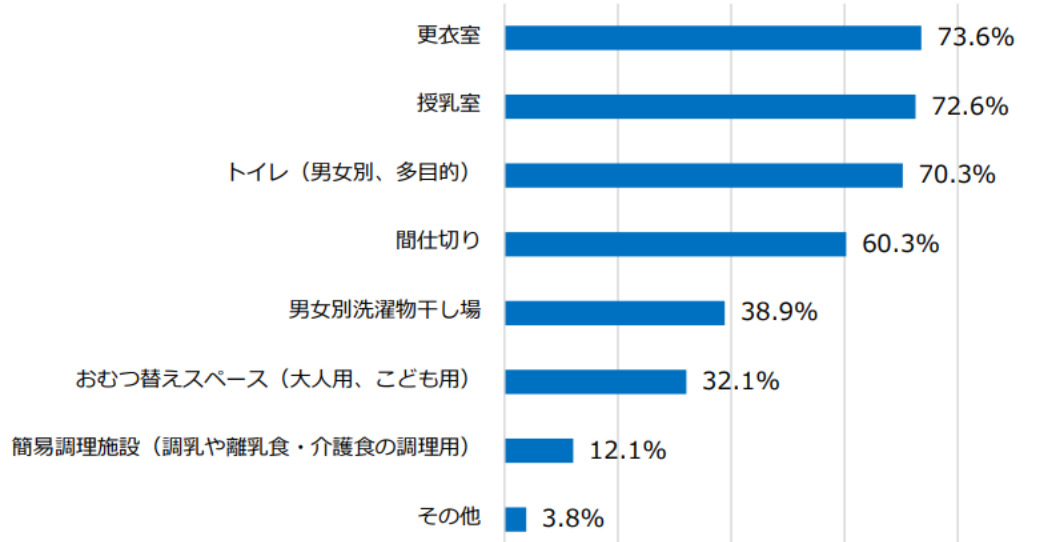
市区町村の避難所運営に関する指針（手引き、マニュアル、ガイドラインを含む）の記載項目（これまでに地域防災計画や避難所運営に関する指針の作成・修正を「している」と回答した政令指定都市を含む 1651 市区町村・複数回答）



市区町村の避難所運営に関する指針（手引き、マニュアル、ガイドラインを含む）における男女共同参画の視点を考慮した設備の設置についての記載状

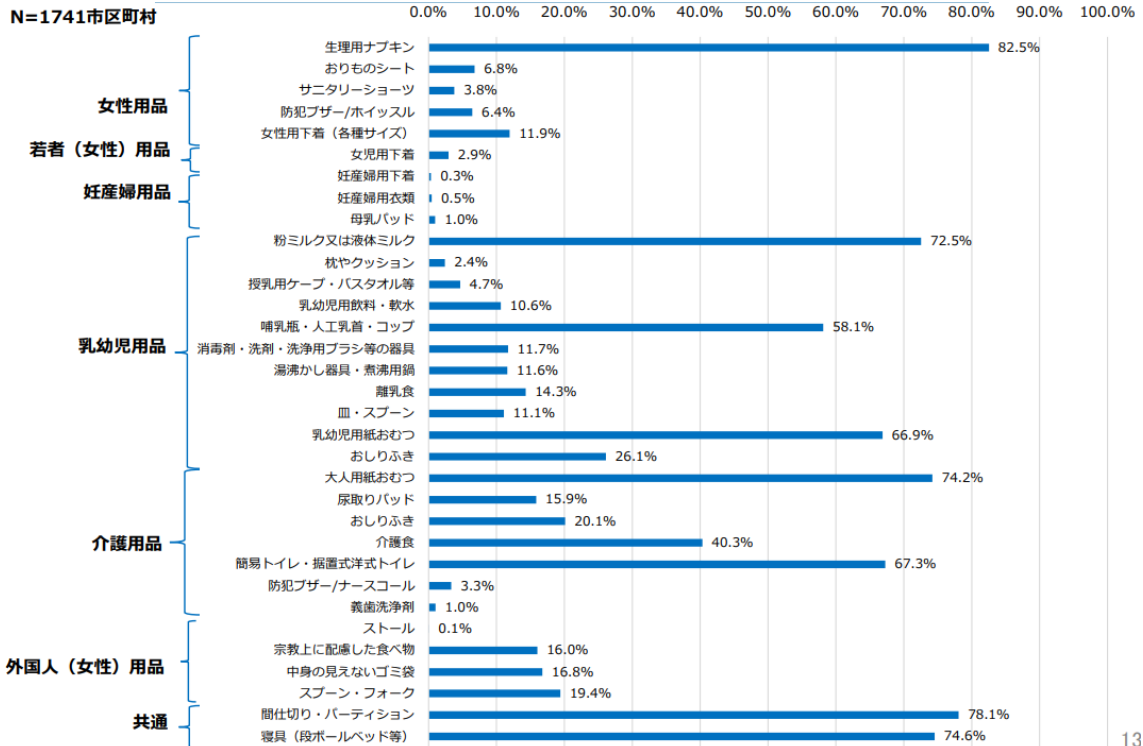
n=1651市区町村

0.0% 20.0% 40.0% 60.0% 80.0% 100.0%



〈2〉市区町村における常備備蓄の状況

（政令指定都市を含む） 1741 市区町村における常備備蓄の状況



4. 今後の課題

(1) 練馬区 女性と防災の取組み

練馬区は、女性の視点やニーズを取り入れた防災体制の強化を進めている。それは次の諸点である。

- ・避難拠点における男女共同参画の視点に立った取組が円滑に行えるよう、平常時から、ねりま防災カレッジ事業や女性向けの防災講座を活用し、女性防災リーダーの育成に努めている。
- ・備蓄など各家庭における災害への備えの必要性を周知している「防災の手引き」を活用し、1週間分の備蓄食料やその量、女性の視点を活かした収納方法など、区民がより具体的に在宅避難生活の準備に取り組める方策について、ねりま防災カレッジ事業などで周知している。
- ・男女共同参画情報紙「MOVE」で、「あなたのための防災対策こんなことに困った！」を特集した。
- ・『ねりま防災カレッジ女性防災リーダー育成講座』受講生の声から生まれた防災リーフレットを発行した。

(2) 平常時にどう取り組むか

常日頃から言われていることは「平常時にできていないことは非常時にはできない」ということである。

内閣府のフォローアップ調査結果をみて、避難所運営に関する指針や常備備蓄の状況については、特に問題はないのではないかと思われるがどうだろうか。課題は避難所が広域的に必要なような大災害時である。

さいたま市や練馬区の取組みは、いずれも「平常時からの取組み」を強調している。ただし「啓発」が主要な取組みであるが、練馬区の「女性防災リーダーの育成」は重要な課題である。能登半島地震を契機に、改めて「男女共同参画（ジェンダー平等）の視点からの防災」を考え、実践する取組みを強化したいものである。

<参考資料>

■男女共同参画（ジェンダー平等）の視点からの防災

さいたま市HP 2023年10月30日

<https://www.city.saitama.lg.jp/006/010/006/005/004/p076701.html>

■内閣府 「地方公共団体における男女共同参画の視点からの防災・復興に係る取組状況
について フォローアップ調査結果（概要）」令和5年5月

[全体概要（令和4年度）\(gender.go.jp\)](https://gender.go.jp/)

■練馬区 女性と防災

[女性と防災：練馬区公式ホームページ \(city.nerima.tokyo.jp\)](https://city.nerima.tokyo.jp/)